

報道関係者 各位

令和 5 年 6 月 30 日
四国大学／四国大学短期大学部
学長 松重 和美
(学際融合研究所長)

大韓民国淑明女子大学校訪問団の徳島訪問と 四国大学との協定調印式開催について

平素は本学の教育研究活動にご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、四国大学と淑明女子大学校とは、学術研究交流及び学生交流の協定を締結する運びとなりました。今回の協定は、淑明女子大学校の政策大学院と四国大学の大学院、文学部国際文化学科、四国大学短期大学部人間健康科介護福祉専攻、幼児教育保育科との間で締結されます。

淑明女子大学校の訪問団（※学生含む）は、7 月 6 日（木）～7 月 9 日（日）の期間来徳し、7 月 7 日（金）に標記の調印式を行う他、多文化共生に対する取り組み、日本の幼児教育保育の現状と課題、日本の介護の制度、介護士養成プログラムとその課題等に関する協議や交流を行います。

つきましては、ご多用中とは存じますが、取材等ご検討くださいますよう、お願い申し上げます。

●淑明女子大学について

淑明女子大学校は、1906 年設立の歴史ある私立女子大学で、首都ソウルの中心部にあるキャンパスでは、学部学生：約 12,000 人 大学院生：約 3,000 人 合計：約 15,000 人が学んでいます。

この大学は、数々の先駆的なプログラムを実施しております。特に、専門分野の女性リーダー育成のために、リーダーシップ教養学部及び連携専攻プログラムを設けています。

グローバル教育でも特筆すべき取り組み実績があり、海外の協定大学との交換留学生プログラムは全世界 22 カ国 140 カ校に及び、自校と協定大学それぞれの学士または修士を同時に習得できる人材養成プログラムも実施しています。これらの成果から、韓国の私立女子大学中のトップ 3 に入る名門校という非常に高い評価を得ています。

●協定調印式について

- 日 時：令和 5 年 7 月 7 日（金）11 時 30 分～12 時 00 分
- 会 場：四国大学 本館 3 階 特別会議室

以上
＜本件に関する問合せ先＞
四国大学 総務・企画部 国際課長
榎本 隆

TEL：(088)665-9911（平日 9～17 時）